

三月五日（火曜日）

出席議員

欠席議員	欠席議員	出席議員	出席議員
なし	なし	十七番	十八番
		十六番	十九番
		十五番	二十番
		十四番	二十一番
		十三番	二十二番
		十二番	二十三番
		十一番	二十四番
		十番	二十五番
		九番	二十六番
		八番	二十七番
		七番	二十八番
		六番	二十九番
		五番	三十番
		四番	三十一番
		三番	三十二番
		二番	三十三番
		一番	三十四番
			三十五番
			三十六番
			三十七番
			三十八番
			三十九番
			四十番
			四十一番
			四十二番
			四十三番
			四十四番
			四十五番
			四十六番
			四十七番
			四十八番
			四十九番
			五十番
			五十一番
			五十二番
			五十三番
			五十四番
			五十五番
			五十六番
			五十七番
			五十八番
			五十九番
			六十番
			六十一番
			六十二番
			六十三番
			六十四番
			六十五番
			六十六番
			六十七番
			六十八番
			六十九番
			七十番
			七十一番
			七十二番
			七十三番
			七十四番
			七十五番
			七十六番
			七十七番
			七十八番
			七十九番
			八十番
			八十一番
			八十二番
			八十三番
			八十四番
			八十五番
			八十六番
			八十七番
			八十八番
			八十九番
			九十番
			九十一番
			九十二番
			九十三番
			九十四番
			九十五番
			九十六番
			九十七番
			九十八番
			九十九番
			百番

議事日程		事務局職員		出席説明員																							
日程第一	議案第五十八号	文京区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	議長	小松崎哲生	議事調査担当	宮川美帆	兼福祉事務所長	竹越	福祉社事務部長	高橋征博	アカデミー推進部長	鵜沼秀之	危機管理室長	渡邊了	文京保健衛生所参事	竹田弘一	兼保健衛生部参事	大川秀樹	企画政策部長	加藤裕一	教育長	佐藤正子	副区長	成澤廣修	区長	地域包括ケア推進担当部長	
日程第二	議案第五十九号	文京区職員定数条例の一部を改正する条例	議事調査主査	小野光幸	議事調査主査	下笠由美子	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事
日程第三	議案第六十号	職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	議事調査主査	杉山大樹	議事調査主査	杉山大樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事
日程第四	議案第六十一号	公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例	議事調査主査	高志	議事調査主査	高志	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事
日程第五	議案第五十号	令和五年度文京区一般会計補正予算	議事調査主査	小松崎哲生	議事調査主査	小松崎哲生	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事	大川秀樹	兼保健衛生部参事

日程第六	議案第五十一号	令和五年度文京区国民健康保険特別会計補正予算
日程第七	議案第五十二号	令和五年度文京区介護保険特別会計補正予算
日程第八	議案第五十三号	令和五年度文京区後期高齢者医療特別会計補正予算
日程第九	議案第六十三号	文京区手話言語条例
日程第十	議案第六十四号	文京区障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例
日程第十一	議案第六十五号	文京区保健衛生事務手数料条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
日程第十二	議案第七十一号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
日程第十三	議案第六十六号	文京区自転車駐車場条例の一部を改正する条例
日程第十四	議案第六十七号	文京区立公園条例の一部を改正する条例
日程第十五	議案第六十八号	文京区子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
日程第十六	議案第六十九号	文京区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
日程第十七	議案第七十号	文京区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
追加日程第十八	議案第七十八号	文京シビックセンターゴンドラ設備更新工事（二期）請負契約
追加日程第十九	議案第七十二号	令和五年度文京区一般会計補正予算
追加日程第二十	議案第七十三号	文京区介護保険条例の一部を改正する条例
追加日程第二十一	議案第七十四号	文京区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例
追加日程第二十二	議案第七十五号	文京区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例
追加日程第二十三	議案第七十六号	文京区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例
追加日程第二十四	議案第七十七号	文京区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する条例の一部を改正する条例
追加日程第二十五	議案第七十九号	和解について
追加日程第二十六	議案第八十号	和解及び損害賠償額の決定について
追加日程第二十七	請願受理第二号	適格請求書等保存方式（インボイス制度）の実施延期を国に要望することを求める請願
追加日程第二十八	請願受理第五号	「文の京」自治基本条例の抜本的な見直しの検討を求める請願

追加日程第二十九 請願受理第十六号 消費税率5%への引き下げとインボイス制度の導入中止を求める請願

追加日程第三十 請願受理第三十号 場外馬券売り場（後楽園オフト）の撤去を求める請願

追加日程第三十一 請願受理第三十一号 核兵器禁止条約の批准を求める請願

追加日程第三十二 請願受理第三十二号 パレスチナ全域での即時停戦と早期に平和の実現を求める請願

追加日程第三十三 請願受理第三十三号 イスラエルに国際司法裁判所（ICJ）暫定保全措置遵守を求めること及び日本政府によるUNRW

追加日程第三十四 請願受理第三十四号 A 抛出金停止を撤回することに関する請願

追加日程第三十五 請願受理第三十五号 火葬の在り方などについて議論する検討会の設置と、火葬料金届出制に関する請願

追加日程第三十六 請願受理第三十六号 旧区立特別養護老人ホーム「文京白山の郷」運営法人撤退についての検証と、今後の特養ホーム運営

追加日程第三十七 請願受理第三十七号 の改善を求める請願

追加日程第三十八 請願受理第三十八号 建築基準法四十二条二項道路等に対する禁煙掲示の路面印刷費用の全額補助に関する請願

追加日程第三十九 請願受理第三十九号 文京区のまちづくりの定義を明確にし、災害に強いまちづくりにも資するような「文の京」まちづく

追加日程第四十 請願受理第四十号 り基本条例（仮称）の検討を求める請願

追加日程第四十一 請願受理第四十一号 携帯基地局設置・改造前の地縁者への説明会開催に関する請願

追加日程第四十二 請願受理第四十二号 小・中学校全学年において早急に少人数学級の実現を求める請願

追加日程第四十三 請願受理第四十三号 「グリホサート農薬」の入っていない安心安全な学校給食の提供を求める請願

追加日程第四十四 請願受理第四十四号 学校給食に「ゲノム編集食品」を使用しないことを求める請願

追加日程第四十五 請願受理第四十五号 柳町小学校第二仮設校舎計画の説明と見直しに関する請願

追加日程第四十六 請願受理第四十六号 小日向台町小学校改築において、学校環境衛生基準に基づき工事の実施をすること、工事のどの段階

追加日程第四十七 請願受理第四十七号 においても、震災時子どもたちの安全を確保できる必要な空きスペースを設けることを求める請願

午後二時開議

三十番 西村 修 議員

○議長（白石英行） ただいまから、本日の会議を開きます。

を指名いたします。

○議長（白石英行） まず、本日の会議録署名人の指名を行います。

○議長（白石英行） この際、書記より、諸般の報告をいたします。

本件は、会議規則に基づき、議長において、

〔議事調査主査朗読〕

五 番 ほかり 吉 紀 議員

二〇二三文監第一三〇号

令和六年三月一日

文京区監査委員

渡部 敏明

二 検査年月日

和五年度一月分の現金の出納及び保管状況
令和六年二月二十七日、二十八日

同

松本 理恵子

三 検査の結果

(1) 現金出納状況及び現金保管状況については、別紙「現金出納保管表」のとおり相違ありません。

文京区議会議員 白石 英行 様

同

田中 利周

工事監査の結果に関する報告について（提出）

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百九十九条第一項、

第二項及び第五項の規定により監査を実施したので、同条第九項及び第十項の規定により、監査の結果に関する報告及び意見を決定し、別紙のとおり提出します。

○議長（白石英行）

次に、日程の追加について申し上げます。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第十八

議案第七十八号

文京シビックセンターゴンドラ

当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を公表するので、通知願います。

〔別紙省略〕

追加日程第十九

議案第七十二号

令和五年度文京区一般会計補正

予算

二〇二三文監第一二九号

追加日程第二十

議案第七十三号

文京区介護保険条例の一部を改正する条例

令和六年二月二十九日

文京区監査委員

渡部 敏明

追加日程第二十一

議案第七十四号

文京区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例

同

松本 理恵子

同

田中 利周

文京区議会議員 白石 英行 様

令和五年度一月分例月出納検査結果の報告について（提出）

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十五条の二第

一項の規定による例月出納検査結果の報告を、同条第三項の規定により、下記のとおり提出します。

記

追加日程第二十二

議案第七十五号

文京区指定地域密着型介護予防

一 検査の対象 会計管理者所管の一般会計及び特別会計に属する令

サービスの事業の人員、設備及び運営、指定地域密着型介護予防サービスのに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正す

追加日程第二十三 議案第七十六号

る条例

文京区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第三十三

請願受理第三十三号

早期に平和の実現を求める請願
イスラエルに国際司法裁判所（ICJ）暫定保全措置遵守を求めること及び日本政府によるUNRWA拠出金停止を撤回することに關する請願

追加日程第二十四 議案第七十七号

文京区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第三十四

請願受理第三十四号

火葬の在り方などについて議論する検討会の設置と、火葬料金届出制に関する請願

追加日程第二十五 議案第七十九号

和解について

追加日程第三十五

請願受理第三十五号

和解及び損害賠償額の決定について

旧区立特別養護老人ホーム「文京白山の郷」運営法人撤退についての検証と、今後の特養ホーム運営の改善を求める請願

追加日程第二十七 請願受理第二号

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の実施延期を国に要望することを求める請願

追加日程第三十六

請願受理第二十六号

建築基準法四十二条二項道路等に対する禁煙掲示の路面印刷費用の全額補助に関する請願

追加日程第二十八 請願受理第五号

「文の京」自治基本条例の抜本的な見直しの検討を求める請願

追加日程第三十七

請願受理第三十六号

文京区のまちづくりの定義を明確にし、災害に強いまちづくりにも資するような「文の京」まちづくり基本条例（仮称）の検討を求める請願

追加日程第二十九 請願受理第十六号

消費税率5%への引き下げとインボイス制度の導入中止を求める請願

追加日程第三十 請願受理第三十号

場外馬券売り場（後楽園オフト）の撤去を求める請願

追加日程第三十八

請願受理第三十七号

携帯基地局設置・改造前の地縁者への説明会開催に関する請願

追加日程第三十一 請願受理第三十一号

核兵器禁止条約の批准を求める請願

追加日程第三十九

請願受理第三十八号

小・中学校全学年において早急に少人数学級の実現を求める請願

追加日程第三十二 請願受理第三十二号

パレスチナ全域での即時停戦と

願

追加日程第四十 請願受理第三十九号

「グリホサート農薬」の入っていない安心安全な学校給食の提供を求める請願

追加日程第四十一 請願受理第四十号

学校給食に「ゲノム編集食品」を使用しないことを求める請願

追加日程第四十二 請願受理第四十一号

柳町小学校第二仮設校舎計画の説明と見直しに関する請願

追加日程第四十三 請願受理第四十二号

小日向台町小学校改築において、学校環境衛生基準に基づき工事の実施をすること、工事のどの段階においても、震災時子どもたちの安全を確保できる必要な空きスペースを設けることを求める請願

○議長（白石英行）

以上二十六件を本日の日程に追加いたします。

○議長（白石英行）

これより、日程に入ります。

日程第一から第八までの八件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日程第一 議案第五十八号

文京区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第二 議案第五十九号

文京区職員定数条例の一部を改正する条例

日程第三 議案第六十号

職員の特殊勤務手当に関する条例の一

日程第四 議案第六十一号

部を改正する条例
公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例

日程第五 議案第五十号

令和五年度文京区一般会計補正予算

日程第六 議案第五十一号

令和五年度文京区国民健康保険特別会計補正予算

日程第七 議案第五十二号

令和五年度文京区介護保険特別会計補正予算

日程第八 議案第五十三号

令和五年度文京区後期高齢者医療特別会計補正予算

○議長（白石英行）

本案に関し、総務区民委員会委員長の報告を求めます。

〔総務区民委員会委員長「議長、三十一番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行）

総務区民委員会委員長高山泰三議員。

○総務区民委員会委員長（高山泰三）

ただいま議題となりました議案五十八号から第六十一号まで及び第五十号から第五十三号までの八議案につきまして、総務区民委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は、二月二十九日及び三月一日に開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第五十八号は、文京区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例です。

本案は、報酬の額を改定するものです。

次に、議案第五十九号は、文京区職員定数条例の一部を改正する条例です。

本案は、職員配置の見直しに伴い、職員の定数を改めるものです。

次に、議案第六十号は、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例です。

本案は、特殊勤務手当の支給範囲及び額を改めるほか、規定を整備するものです。

次に、議案第六十一号は、公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例です。

本案は、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の規定に基づき、職員を派遣することができる団体を追加するものです。

なお、議案第六十号及び第六十一号につきましては、地方公務員法第五条第二項の規定により、あらかじめ特別区人事委員会の意見を聴取し、異議ない旨の意見を得て、本委員会に付託されたものです。

次に、議案第五十号は、令和五年度文京区一般会計補正予算で、総額三十九億三千三百七千円を更正する、本年度第七回の補正予算です。

それでは、予算総則第一条、歳入歳出予算の補正について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

実績見込みにより、特別区税、特別区交付金、繰越金等を追加するとともに、国庫支出金、繰入金、諸収入等の更正を行うものです。

次に、歳出について申し上げます。

まず、事業費は、商店街振興対策事業、障害福祉サービス費、子ども医療費助成、児童の保育委託等を追加するほか、読み仮名法制化対

応経費、感染症予防・医療対策費、感染症発生時積極的疫学調査、新型コロナウイルスワクチン接種等の更正を行うものです。

そのほか、実績見込み等による経費の追加又は更正を行うとともに、今後の財政需要に備え、財政調整基金へ積立てを行うものです。

また、給与関係経費では、退職手当の実績見込み等による追加及び現員現給差による職員給与費の更正を行うものです。

以上により、一般会計の総額は、一千二百二十六億二千四百九十六万九千円となります。

次に、予算総則第二条は繰越明許費で、戸籍事務等について、事業に要する経費を翌年度に繰り越すものです。

次に、予算総則第三条は、債務負担行為の補正です。
旧元町小学校保全施設整備工事等について、限度額を変更いたします。

また、（仮称）小石川地方合同庁舎工事負担金等について、期間及び限度額を定めるものです。

次に、議案第五十一号は、令和五年度文京区国民健康保険特別会計補正予算で、総額一千八万六千円を更正する、本年度第三回の補正予算です。

それでは、予算総則第一条、歳入歳出予算の補正について、その概要を御説明申し上げます。

歳入につきましては、都支出金、繰入金等を追加するほか、国民健康保険料を更正するものです。

また、歳出は、保険給付費を追加するほか、国民健康保険事業費納付金等を更正するものです。

これにより、国民健康保険特別会計の総額は、二百八億四千五百五十万五千円となります。

次に、議案第五十二号は、令和五年度文京区介護保険特別会計補正予算で、総額二億八千二百九十三万八千円を更正する、本年度第二回の補正予算です。

それでは、予算総則第一条、歳入歳出予算の補正について、その概略を御説明申し上げます。

歳入につきましては、保険料等を追加するほか、支払基金交付金、繰入金等の更正を行うものです。

歳出は、基金積立金等を追加するほか、保険給付費等の更正を行うものです。

これにより、介護保険特別会計の総額は、百七十二億四千三百四十九万一千円となります。

次に、議案第五十三号は、令和五年度文京区後期高齢者医療特別会計補正予算で、総額一億五百八十三万二千円を追加する、本年度第二回の補正予算です。

それでは、予算総則第一条、歳入歳出予算の補正について、その概略を御説明申し上げます。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料等を追加するほか、諸収入を更正するものです。

歳出は、広域連合納付金等を追加するほか、保険給付費を更正するものです。

これにより、後期高齢者医療特別会計の総額は、六十一億二千九百六十二万四千円となります。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第五十八号から第六十一号まで及び第五十号から第五十三号までの八議案につきまして、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

しかしながら、この決定に際し、日本共産党委員より、議案第五十

八号及び第五十号から第五十二号までについて、反対する旨の意見が開陳されました。

以上をもちまして、総務区民委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（白石英行） 以上をもって、総務区民委員会委員長の報告は終わりました。

議案第五十八号から第六十一号まで及び第五十号から第五十三号までの八議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

この八議案に対する総務区民委員会審査報告は、原案可決であります。

なお、四番宮野ゆみこ議員につきましては、本日の会議における採決は、挙手をもって起立とみなすことといたします。

お諮りいたします。

議案第五十八号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立多数と認めます。よって、議案第五十八号

は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第五十九号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第五十九号

は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第六十号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第六十号は、

原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第六十一号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第六十一号

は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第五十号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立多数と認めます。よって、議案第五十号は、

原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第五十一号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立多数と認めます。よって、議案第五十一号

は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第五十二号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立多数と認めます。よって、議案第五十二号

は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第五十三号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第五十三号

は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（白石英行） 次に、日程第九から第十二までの四件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日程第九 議案第六十三号 文京区手話言語条例

日程第十 議案第六十四号 文京区障害者による情報の取得及び利

用並びに意思疎通の促進に関する条例

日程第十一 議案第六十五号 文京区保健衛生事務手数料条例の一部

を改正する条例の一部を改正する条例

日程第十二 議案第七十一号 東京都後期高齢者医療広域連合規約の

変更に関する協議について

○議長（白石英行） 本案に関し、厚生委員会委員長の報告を求めます。

〔厚生委員会委員長「議長、二番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 厚生委員会委員長吉村美紀議員。

〔厚生委員会委員長吉村美紀議員登壇〕

○厚生委員会委員長（吉村美紀） ただいま議題となりました議案第

六十三号から第六十五号まで及び第七十一号の四議案につきまして、

厚生委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は、二月二十二日及び二十六日に開会し、議案の審査に当

たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第六十三号は、文京区手話言語条例で、新規制定です。

本案は、文京区における手話言語に関する基本理念その他基本的事

項を定めるものです。

次に、議案第六十四号は、文京区障害者による情報の取得及び利用

並びに意思疎通の促進に関する条例で、新規制定です。

本案は、文京区における障害者による情報の取得及び利用並びに意

思疎通の促進に関する基本理念その他基本的事項を定めるものです。

次に、議案第六十五号は、文京区保健衛生事務手数料条例の一部を

改正する条例の一部を改正する条例です。

本案は、手数料に係る特例の適用期限を延長するものです。

次に、議案第七十一号は、事件案で、東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に關する協議についてです。

本案は、東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁の方法を変更するため、規約の一部を変更する必要があるものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第六十三号から第六十五号まで及び第七十一号の四議案につきましては、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、厚生委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（白石英行） 以上をもって、厚生委員会委員長の報告は終わりました。

議案第六十三号から第六十五号まで及び第七十一号の四議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

なお、この四議案に対する厚生委員会審査報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第六十三号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第六十三号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第六十四号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第六十四号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第六十五号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第六十五号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第七十一号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第七十一号は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（白石英行） 次に、日程第十三及び第十四の二件を一括して

議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日程第十三 議案第六十六号 文京区自転車駐車場条例の一部を改正

する条例

日程第十四 議案第六十七号 文京区立公園条例の一部を改正する条

例

○議長（白石英行） 本案に關し、建設委員会委員長の報告を求めます。

〔建設委員会委員長「議長、二十三番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 建設委員会委員長名取頭一議員。

〔建設委員会委員長名取頭一議員登壇〕

○建設委員会委員長（名取頭一） ただいま議題となりました議案第六十六号及び第六十七号の二議案につきまして、建設委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は、二月二十七日に開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第六十六号は、文京区自転車駐車場条例の一部を改正する条例

です。

本案は、本駒込A自転車駐車場に一時利用制自転車駐車場を、春日自転車駐車場に定期利用制自転車駐車場を新設するものです。

次に、議案第六十七号は、文京区立公園条例の一部を改正する条例です。

本案は、区長が区立肥後細川庭園の管理を行うこととするほか、規定を整備するものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第六十六号及び第六十七号の二議案につきましては、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、建設委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（白石英行） 以上をもって、建設委員会委員長の報告は終わりました。

議案第六十六号及び第六十七号の二議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

なお、この二議案に対する建設委員会審査報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第六十六号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第六十六号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第六十七号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第六十七号

は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（白石英行） 次に、日程第十五から第十七までの三件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日程第十五 議案第六十八号 文京区子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

日程第十六 議案第六十九号 文京区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

日程第十七 議案第七十号 文京区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

○議長（白石英行） 本案に関し、文教委員会委員長の報告を求めます。

〔文教委員会委員長「議長、十番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 文教委員会委員長浅川のぼる議員。

〔文教委員会委員長浅川のぼる議員登壇〕

○文教委員会委員長（浅川のぼる） ただいま議題となりました議案第六十八号から第七十号までの三議案につきまして、文教委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は、二月二十六日及び二十七日に開会し、議案の審査に

当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第六十八号は、文京区子ども・子育て会議条例の一部を改正す

まず、議案の概要を申し上げます。

る条例です。

本案は、文京区子ども・子育て会議の委員の定数を改めるもので

す。
次に、議案第六十九号は、文京区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例です。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

次に、議案第七十号は、文京区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例です。

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正等に伴い、規定を整備するものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第六十八号から第七十号までの三議案につきましては、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

しかしながら、この決定に際し、日本共産党委員より、議案第七十号について、反対する旨の意見が開陳されました。

以上をもちまして、文教委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（白石英行） 以上をもって、文教委員会委員長の報告は終わりました。

議案第六十八号から第七十号までの三議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

なお、この三議案に対する文教委員会審査報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第六十八号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第六十八号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第六十九号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第六十九号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第七十号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立多数と認めます。よって、議案第七十号は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（白石英行） 次に、追加日程第十八及び第十九の二件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第十八 議案第七十八号 文京シビックセンターゴンドラ

設備更新工事（二期）請負契約

追加日程第十九 議案第七十二号 令和五年度文京区一般会計補正

予算

〔議案の部に掲載〕

○議長（白石英行） 本案に関し、提案理由の説明を求めます。

〔佐藤正子副区長「議長、副区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 佐藤正子副区長。

〔佐藤正子副区長登壇〕

○副区長（佐藤正子） ただいま上程されました議案第七十八号及び第七十二号の二議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。議案第七十八号は、事件案で、文京シビックセンターゴンドラ設備更新工事（二期）請負契約でございます。

本案は、制限付き一般競争入札による契約で、契約金額は、金十五億二千三百五十万円、契約の相手方は、清水・アサヒ・ライズ建設共同企業体でございます。

議案第七十二号は、令和五年度文京区一般会計補正予算で、総額二億一千六十三万一千円を追加する、本年度第八回の補正予算でございます。

それでは、予算総則第一条、歳入歳出予算の補正について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

財源につきましては、特定財源として、都支出金及び諸収入を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

自治体総合賠償責任保険賠償金に要する経費二千二百六十八万三千円、住民税均等割のみ課税世帯への追加給付及び低所得の子育て世帯への加算の給付に要する経費一億八千七百九十四万八千円を計上いたしました。

以上により、一般会計の総額は、一千二百二十八億三千五百六十万円となります。

次に、予算総則第二条は、繰越明許費の補正でございます。

住民税均等割非課税世帯等に対する家計支援臨時給付金について、事業に要する経費を翌年度に繰り越すものでございます。

以上御説明申し上げました二議案につきまして、よろしく御審議の上、いずれも原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石英行） 以上をもって提案理由の説明は終わりました。お諮りいたします。

議案第七十八号及び第七十二号の二件は、総務区民委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石英行） 御異議なしと認めます。よって、議案第七十八号及び第七十二号の二件は、総務区民委員会に付託することに決しました。

○議長（白石英行） 次に、追加日程第二十から第二十四までの五件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第二十 議案第七十三号 文京区介護保険条例の一部を改正する条例

追加日程第二十一 議案第七十四号 文京区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第二十二 議案第七十五号 文京区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のた

めの効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正す

追加日程第二十三 議案第七十六号

る条例

文京区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第二十四 議案第七十七号

文京区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する条例の一部を改正する条例

〔議案の部に掲載〕

○議長（白石英行）

本案に関し、提案理由の説明を求めます。

〔佐藤正子副区長「議長、副区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行）

佐藤正子副区長。

〔佐藤正子副区長登壇〕

○副区長（佐藤正子）

ただいま上程されました議案第七十三号から第七十七号までの五議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第七十三号は、文京区介護保険条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、保険料率等を改定するほか、介護保険法施行令の一部改正に伴い、規定を整備するため、提案するものでございます。

施行期日は、令和六年四月一日でございます。

議案第七十四号は、文京区指定地域密着型サービスの事業の人員、

設備及び運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、規定を整備するため、提案するものでございます。

施行期日は、令和六年四月一日でございます。

議案第七十五号は、文京区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、規定を整備するため、提案するものでございます。

施行期日は、令和六年四月一日でございます。

議案第七十六号は、文京区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、規定を整備するため、提案するものでございます。

施行期日は、令和六年四月一日でございます。

議案第七十七号は、文京区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、規定を整備するため、提案するものでございます。

施行期日は、令和六年四月一日等でございます。

以上御説明申し上げました五議案につきまして、よろしく御審議の上、いずれも原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石英行） 以上をもって提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第七十三号から第七十七号までの五件は、厚生委員会に付託したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石英行） 御異議なしと認めます。よって、議案第七十三号から第七十七号までの五件は、厚生委員会に付託することに決しました。

○議長（白石英行） 次に、追加日程第二十五及び第二十六の二件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第二十五 議案第七十九号 和解について

追加日程第二十六 議案第八十号 和解及び損害賠償額の決定につ

いて

〔議案の部に掲載〕

○議長（白石英行） 本案に関し、提案理由の説明を求めます。

〔佐藤正子副区長「議長、副区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 佐藤正子副区長。

〔佐藤正子副区長登壇〕

○副区長（佐藤正子） ただいま上程されました議案第七十九号及び

第八十号の二議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第七十九号は、事件案で、和解についてでございます。

本案は、地方自治法第九十六条第一項第十二号の規定により、提案するものでございます。

事件の概要でございますが、令和五年九月十五日、相手方との委託契約に基づき納品された子ども医療証等を対象者に送付したところ、送付した子ども医療証について、本区及び相手方双方の確認が不十分だったことによる印字の不備があったことが判明したため、新たに子ども医療証等を印刷した上で再送付したものでございます。

和解の内容としましては、本件不備により生じた追加費用を確認し、本区及び相手方の負担分について合意すること、相手方は、本区に対し、精算金として百三十九万一千三百十五円を支払うことなどがございます。

議案第八十号は、事件案で、和解及び損害賠償額の決定についてでございます。

本案は、地方自治法第九十六条第一項第十二号及び第十三号の規定により、提案するものでございます。

賠償の理由及び和解の内容でございますが、令和三年十一月五日、文京区立指ヶ谷小学校において、相手方が、受付窓口業務の従事中に椅子に座っていたところ、本校児童が膝の上に乗ろうとしたことでバランスを崩して転倒し、脊髄を損傷する等の損害を受けたため、治療費、慰謝料等を区が支払うというものでございます。

以上御説明申し上げました二議案につきまして、よろしく御審議の上、いずれも原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石英行） 以上をもって提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第七十九号及び第八十号の二件は、文教委員会に付託したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石英行） 御異議なしと認めます。よって、議案第七十九号及び第八十号の二件は、文教委員会に付託することに決しました。

ここで、本日の会議時間についてお諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石英行） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

この際、委員会審査のため、会議を暫時休憩いたします。

厚生委員会、文教委員会及び総務区民委員会の委員の方々は、順次、第一委員会室に御参集ください。

午後二時三十八分休憩

午後五時四十六分再開

○議長（白石英行） 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

この際、総務区民委員会から議案第七十八号及び第七十二号の二議案について、厚生委員会から議案第七十三号から第七十七号までの五議案について、文教委員会から議案第七十九号及び第八十号の二議案について、それぞれ議案審査報告書が提出されましたので、本日の日程に追加いたします。

まず、議案第七十八号、文京シビックセンターゴンドラ設備更新工事（二期）請負契約、議案第七十二号、令和五年度文京区一般会計補

正予算の二議案を一括して議題といたします。

本案に関し、総務区民委員会委員長の報告を求めます。

〔総務区民委員会委員長「議長、三十一番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 総務区民委員会委員長高山泰三議員。

〔総務区民委員会委員長高山泰三議員登壇〕

○総務区民委員会委員長（高山泰三） ただいま議題となりました議案第七十八号及び第七十二号の二議案につきまして、総務区民委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は先刻開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第七十八号は、事件案で、文京シビックセンターゴンドラ設備更新工事（二期）請負契約です。

本案は、制限付き一般競争入札による契約で、契約金額は、金十五億二千三百五十万円、契約の相手方は、清水・アサヒ・ライズ建設共同企業体です。

次に、議案第七十二号は、令和五年度文京区一般会計補正予算で、

総額二億一千六十三万一千円を追加する、本年度第八回の補正予算です。

それでは、予算総則第一条、歳入歳出予算の補正について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

財源につきましては、特定財源として、都支出金及び諸収入を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

自治体総合賠償責任保険賠償金に要する経費二千二百六十八万三千

円、住民税均等割のみ課税世帯への追加給付及び低所得の子育て世帯

への加算の給付に要する経費として一億八千七百九十四万八千円を計上いたしました。

以上により、一般会計の総額は、一千二百二十八億三千五百六十万円となります。

次に、予算総則第二条は、繰越明許費の補正です。

住民税均等割非課税世帯等に対する家計支援臨時給付金について、事業に要する経費を翌年度に繰り越すものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第七十八号及び第七十二号の二議案につきましては、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

しかしながら、この決定に際し、日本共産党委員より、議案第七十八号につきまして、反対する旨の意見が開陳されました。

以上をもちまして、総務区民委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（白石英行） 以上をもって総務区民委員会委員長の報告は終わりました。

議案第七十八号及び第七十二号の二議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

なお、この二議案に対する総務区民委員会審査報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第七十八号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立多数と認めます。よって、議案第七十八号

は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第七十二号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第七十二号は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（白石英行） 次に、議案第七十三号、文京区介護保険条例の

一部を改正する条例、議案第七十四号、文京区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例、議案第七十五号、文京区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例、議案第七十六号、文京区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例、議案第七十七号、文京区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する条例の一部を改正する条例の五議案を一括して議題といたします。

本案に関し、厚生委員会委員長の報告を求めます。

〔厚生委員会委員長「議長、二番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 厚生委員会委員長吉村美紀議員。

〔厚生委員会委員長吉村美紀議員登壇〕

○厚生委員会委員長（吉村美紀） ただいま議題となりました議案第七十三号から第七十七号までの五議案につきまして、厚生委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は先刻開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第七十三号は、文京区介護保険条例の一部を改正する条例です。本案は、保険料率等を改定するほか、介護保険法施行令の一部改

正に伴い、規定を整備するものです。

次に、議案第七十四号は、文京区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例です。

本案は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

次に、議案第七十五号は、文京区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例です。

本案は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

次に、議案第七十六号は、文京区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例です。

本案は、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

次に、議案第七十七号は、文京区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する条例の一部を改正する条例です。

本案は、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第七十三号から第七十七号までの五議案につきましては、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

しかしながら、この決定に際し、日本共産党委員より、議案第七十三号及び議案第七十七号について、反対する旨の意見が開陳されました。

以上をもちまして、厚生委員会の報告を終わります。
御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（白石英行） 以上をもって、厚生委員会委員長の報告は終わりました。

議案第七十三号から第七十七号までの五議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

なお、この五議案に対する厚生委員会審査報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。
議案第七十三号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立多数と認めます。よって、議案第七十三号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第七十四号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第七十四号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第七十五号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第七十五号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第七十六号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第七十六号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第七十七号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立多数と認めます。よって、議案第七十七号は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（白石英行） 次に、議案第七十九号、和解について、議案第八十号、和解及び損害賠償額の決定についての二議案を一括して議題といたします。

本案に関し、文教委員会委員長の報告を求めます。

〔文教委員会委員長「議長、十番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 文教委員会委員長浅川のぼる議員。

〔文教委員会委員長浅川のぼる議員登壇〕

○文教委員会委員長（浅川のぼる） ただいま議題となりました議案第七十九号及び第八十号につきまして、文教委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は先刻開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第七十九号は、事件案で、和解についてです。

本案は、地方自治法第九十六条第一項第十二号の規定によるものです。

事件の概要ですが、令和五年九月十五日、相手方との委託契約に基づき納品された子ども医療証等を対象者に送付したところ、送付した子ども医療証について、本区及び相手方双方の確認が不十分だったことによる印字の不備があったことが判明したため、新たに子ども医療

証等を印刷した上で再送付したものです。

和解の内容としては、本件不備により生じた追加費用を確認し、本区及び相手方の負担分について合意すること、相手方は、本区に対し、精算金として百三十九万一千三百十五円を支払うことなどです。

次に、議案第八十号は、事件案で、和解及び損害賠償額の決定についてです。

本案は、地方自治法第九十六条第一項第十二号及び第十三号の規定によるものです。

賠償の理由及び和解の内容ですが、令和三年十一月五日、文京区立指ヶ谷小学校において、相手方が、受付窓口業務の従事中に椅子に座っていたところ、本校児童が膝の上に乗ろうとしたことでバランスを崩して転倒し、脊髄を損傷する等の損害を受けたため、治療費、慰謝料等を区が支払うというものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第七十九号及び第八十号の二議案につきましては、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、文教委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（白石英行） 以上をもって文教委員会委員長の報告は終わりました。

議案第七十九号及び第八十号の二議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

なお、この二議案に対する文教委員会審査報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第七十九号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第七十九号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第八十号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第八十号は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（白石英行） 次に、追加日程第二十七から第四十三までの十七件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第二十七 請願受理第二号 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の実施延期を国に要望することを求める請願

追加日程第二十八 請願受理第五号 「文の京」自治基本条例の抜本的な見直しの検討を求める請願

追加日程第二十九 請願受理第十六号 消費税率5%への引き下げとインボイス制度の導入中止を求める請願

追加日程第三十 請願受理第三十号 場外馬券売り場（後楽園オフト）の撤去を求める請願

追加日程第三十一 請願受理第三十一号 核兵器禁止条約の批准を求める請願

追加日程第三十二 請願受理第三十二号 パレスチナ全域での即時停戦と早期に平和の実現を求める請願

追加日程第三十三 請願受理第三十三号 イスラエルに国際司法裁判所

（ICJ）暫定保全措置遵守を

求めること及び日本政府によるUNRWA拠出金停止を撤回することに關する請願

追加日程第三十四 請願受理第三十四号 火葬の在り方などについて議論する検討会の設置と、火葬料金届出制に關する請願

追加日程第三十五 請願受理第三十五号 旧区立特別養護老人ホーム「文京白山の郷」運営法人撤退に關するの検証と、今後の特養ホーム運営の改善を求める請願

追加日程第三十六 請願受理第二十六号 建築基準法四十二条二項道路等に対する禁煙掲示の路面印刷費用の全額補助に關する請願

追加日程第三十七 請願受理第三十六号 文京区のまちづくりの定義を明確にし、災害に強いまちづくりにも資するような「文の京」まちづくり基本条例（仮称）の検討を求める請願

追加日程第三十八 請願受理第三十七号 携帯基地局設置・改造前の地縁者への説明会開催に關する請願

追加日程第三十九 請願受理第三十八号 小・中学校全学年において早急に少人数学級の実現を求める請願

追加日程第四十 請願受理第三十九号 「グリホサート農薬」の入っていない安心安全な学校給食の提

追加日程第四十一 請願受理第四十号

学校給食に「ゲノム編集食品」を使用しないことを求める請願

を国に要望することを求める請願
・請願者 文京区千駄木二丁目二十三番七号
消費税廃止文京各界連絡会

追加日程第四十二 請願受理第四十一号

柳町小学校第二仮設校舎計画の説明と見直しに関する請願

・審査の結果 不採択
・意見 見 趣旨に沿い難い。
会長 椎野 耕一

追加日程第四十三 請願受理第四十二号

小日向台町小学校改築において、学校環境衛生基準に基づき工事の実施をすること、工事のどの段階においても、震災時子どもたちの安全を確保できる必要な空きスペースを設けることを求める請願

二 請願受理第五号
・件名 「文の京」自治基本条例の抜本的な見直しの検討を求める請願
・請願者 文京区千石四丁目三十五番十六号
文京区において真の「協働・協治」を実現する会
代表 屋和田 珠 里

○議長（白石英行）

本件に関し、それぞれの委員会から請願審査報告書が提出されておりますので、書記より朗読いたします。

〔議事調査主査朗読〕

令和六年三月五日

総務区民委員会委員長 高山 泰三

文京区議会議長 白石 英行 様

総務区民委員会請願審査報告書

令和五年六月六日、九月一日及び令和六年二月六日、本委員会に付託された請願については、二月二十九日及び三月一日審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

一 請願受理第二号

・件名 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の実施延期

四 請願受理第三十号

・審査の結果 第二項 不採択
・意見 見 趣旨に沿い難い。

代表 田中 繁

三 請願受理第十六号

・件名 消費税率5%への引き下げとインボイス制度の導入中止を求める請願
・請願者 文京区千石二丁目一番十二号
消費税をなくす文京の会

代表 屋和田 珠 里

・件 名 場外馬券売り場（後楽園オフト）の撤去を求める請願
・請願者 文京区本駒込五丁目十五番十二号
新日本婦人の会文京支部

・審査の結果 不採択
・意 見 趣旨に沿い難い。

支部長 小竹 紘子

五 請願受理第三十一号

・件 名 核兵器禁止条約の批准を求める請願
・請願者 神奈川県横浜市青葉区あざみ野一丁目二十七番一号E
三〇三

文京革新懇

代表世話人 奥長 弘三 外十名

・審査の結果 不採択
・意 見 趣旨に沿い難い。

六 請願受理第三十二号

・件 名 パレスチナ全域での即時停戦と早期に平和の実現を求
める請願

・請願者
宮地 美華子 外一名

・審査の結果 不採択
・意 見 趣旨に沿い難い。

七 請願受理第三十三号

・件 名 イスラエルに国際司法裁判所（ICJ）暫定保全措置
遵守を求めること及び日本政府によるUNRWA拠出
金停止を撤回することに関する請願

・審査の結果 不採択
・意 見 趣旨に沿い難い。

・請願者
影浦 峯

令和六年三月五日

文京区議会議長 白石 英行 様

厚生委員会請願審査報告書

厚生委員会委員長 吉村 美紀

令和六年二月六日、本委員会に付託された請願については、二月二
十二日審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

一 請願受理第三十四号

・件 名 火葬の在り方などについて議論する検討会の設置と、
火葬料金届出制に関する請願

・請願者 文京区大塚五丁目十八番一号
東京都葬祭業協同組合文京支部

・審査の結果 採択
・意 見 趣旨は妥当である。

支部長 矢口 茂夫

二 請願受理第三十五号

・件 名 旧区立特別養護老人ホーム「文京白山の郷」運営法人
 撤退についての検証と、今後の特養ホーム運営の改善
 を求める請願

・請願者 文京区大塚三丁目三十六番七号
 文京区社会福祉推進協議会

会長 山崎 広 樹

・審査の結果 不採択
 ・意見 見 趣旨に沿い難い。

令和六年三月五日

建設委員会委員長 名 取 顕 一

文京区議会議長 白 石 英 行 様
 建設委員会請願審査報告書

令和五年十一月一日及び令和六年二月六日、本委員会に付託された
 請願については、二月二十七日審査の結果、下記のとおり決定したの
 で報告いたします。

記

一 請願受理第二十六号

・件 名 建築基準法四十二条二項道路等に対する禁煙掲示の路
 面印刷費用の全額補助に関する請願

・請願者

・審査の結果 不採択
 ・意見 見 趣旨に沿い難い。

二 請願受理第三十六号

・件 名 文京区のまちづくりの定義を明確にし、災害に強いま
 ちづくりにも資するような「文の京」まちづくり基本
 条例（仮称）の検討を求める請願

・請願者 文京区千石四丁目三十五番十六号
 みんなでみんなのまちづくり

代表 屋和田 珠 里

・審査の結果 不採択
 ・意見 見 趣旨に沿い難い。

三 請願受理第三十七号

・件 名 携帯基地局設置・改造前の地縁者への説明会開催に関
 する請願

・請願者 文京区本駒込 外四名

・審査の結果 不採択
 ・意見 見 趣旨に沿い難い。

令和六年三月五日

文教委員会委員長 浅 川 のぼる

文京区議会議長 白 石 英 行 様
 文教委員会請願審査報告書

令和六年二月六日、本委員会に付託された請願については、二月二
 十六日審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

一 請願受理第三十八号

・件 名 小・中学校全学年において早急に少人数学級の実現を

求める請願

・請願者 文京区本駒込五丁目十五番十二号

新日本婦人の会文京支部

支部長 小竹 紘子

・審査の結果 不採択

・意見 見 趣旨に沿い難い。

二 請願受理第三十九号

・件名 「グリホサート農薬」の入っていない安心安全な学校

給食の提供を求める請願

・請願者

.

.

・審査の結果 不採択

・意見 見 趣旨に沿い難い。

三 請願受理第四十号

・件名 学校給食に「ゲノム編集食品」を使用しないことを求

める請願

・請願者

.

.

・審査の結果 不採択

・意見 見 趣旨に沿い難い。

四 請願受理第四十一号

・件名 柳町小学校第二仮設校舎計画の説明と見直しに関する

請願

・請願者

.

・審査の結果 不採択

・意見 見 趣旨に沿い難い。

五 請願受理第四十二号

・件名 小日向台町小学校改築において、学校環境衛生基準に

基づき工事の実施をすること、工事のどの段階におい

ても、震災時子どもたちの安全を確保できる必要な空

きスペースを設けることを求める請願

・請願者

.

・審査の結果 不採択

・意見 見 趣旨に沿い難い。

○議長（白石英行） これより、追加日程第二十七から第四十三まで

の十七請願を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、いずれも委員会の報告のとおり決することに御異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石英行） 御異議なしと認めます。よって、本件は、いず

れも委員会の報告のとおり決しました。

○議長（白石英行） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、追って御通知申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

午後六時九分散会

議	議	議
員	員	長
西	ほ	白
村	か	石
	り	英
	吉	
修	紀	行